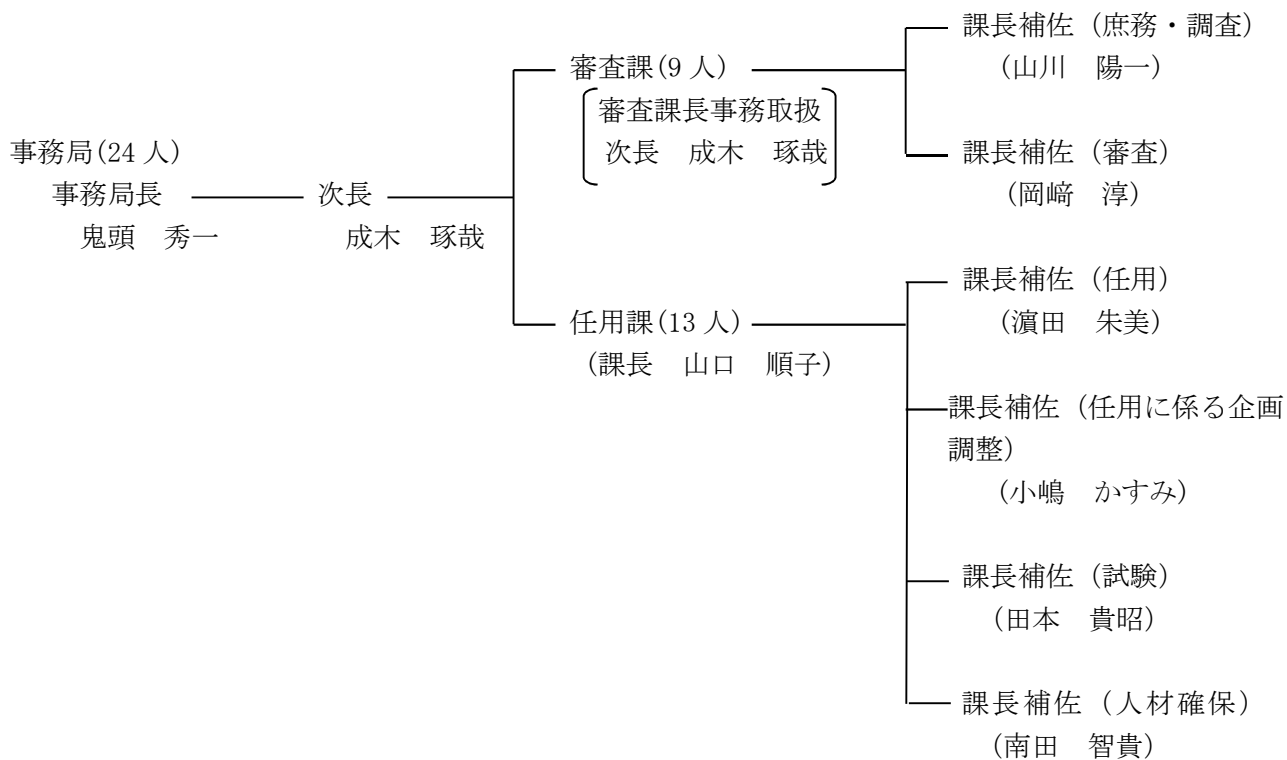


2 事務局

委員会には事務局が置かれる(地公法第 12 条第 1 項)。本市事務局における組織及び事務分掌は、次のとおりである(組織規則)。

(1) 組織



(令和 6 年 4 月 1 日現在)

(2) 事務分掌

審査課

- 1 人事委員会の委員及び会議に関すること。
- 2 事務局の人事、予算決算、文書及び公印に関すること。
- 3 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- 4 不利益処分についての審査請求に関すること。
- 5 職員からの苦情の申出及び相談に関すること。
- 6 給与等に関する報告及び勧告に関すること。
- 7 給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 8 厚生福利制度に関すること。
- 9 給与支払の監理に関すること。
- 10 職員団体の登録等に関すること。
- 11 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 12 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関すること。
- 13 退職管理に関すること。
- 14 他課の主管に属しないこと。

任用課

- 1 任用制度及び人事記録に関すること。
- 2 競争試験及び選考に関すること。
- 3 転任試験等に関すること。
- 4 人事評価に関すること。
- 5 研修に関すること。
- 6 採用候補者名簿に関すること。
- 7 条件付採用期間の延長に関すること。
- 8 臨時的任用に関すること。

(令和6年4月1日現在)

(3) 予 算

令和6年度予算		
科	目	予算額(千円)
	(節)	
(款) 職員費	給 料	79,121
(項) 総務職員費	職員手当等	71,312
(目) 人事委員会職員費	共 済 費	30,198
	旅 費 (在勤地内旅費)	457
	小 計	181,088
(款) 総務費	報 酬	8,660
(項) 総務管理費	報 償 費	112
(目) 人事委員会費	旅 費 (費用弁償・普通旅費)	949
	交 際 費	10
	需 用 費	3,832
	役 務 費	1,778
	委 託 料	14,722
	使用料及び賃借料	10,836
	備品購入費	1,160
	負担金補助及び交付金	2,456
	小 計	44,515
合	計	225,603